



平成24年(2012年)
3/5
第1277号

発行：小平市
編集：企画政策部
秘書広報課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042 (341)
1211(代表)

市報 こだいら

お子さんの予防接種は お済みですか

3月7日(水)まで、子ども予防接種週間です。この機会に接種忘れがないか、母子健康手帳などでご確認ください。
問合せ 健康センター ☎042 (346) 3700



◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp



FC東京を応援 ユニホーム議会を開催

小平市議会では、2月28日(火)の市議会定例会初日に、FC東京が新シーズンに活躍することを祈念し、またチームを激励するため、全議員が市長をはじめとする理事者の協力を得てFC東京の新デザインのユニホーム(練習用)を着用して臨みました。

ふるさと・人・まち・景

表1 届出一覧

届出の種類	届出の期間	届出に必要なもの
転入届 (市外から小平市に住所を移したとき)	転入した日から14日以内	・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど) ・印鑑 ・転出証明書(外国からの転入の方はパスポートと戸籍の全部事項証明書、附票の写し)
転出届 (小平市から市外へ住所を移すとき)	住所を移す前	・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど) ・印鑑 ・印鑑登録証、こだいら市民カード(登録者) ・住民基本台帳カード(交付を受けている方) ・国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証(各種交付を受けている方) ・乳幼児医療証、義務教育就学児医療証(受給者)
転居届 (小平市内で住所を移したとき)	住所を移した日から14日以内	・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど) ・印鑑 ・住民基本台帳カード(写真付きのカードの交付を受けている方) ・国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証(各種交付を受けている方) ・乳幼児医療証、義務教育就学児医療証(受給者)
世帯変更届 (世帯主が変わった、世帯を分離・合併した、世帯を変更したとき)	変更のあった日から14日以内	・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど) ・印鑑 ・国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証(各種交付を受けている方) ・乳幼児医療証、義務教育就学児医療証(受給者)

※学生寮やアパートに引っ越してきた学生、生徒も届出が必要です。

3月・4月は引っ越しのシーズンです

市民課の窓口がたいへん混雑します

転勤や就職、進学の季節を迎え、引っ越しなどに伴う手続き(表1)のために、市役所の市民課や東部・西部出張所などの窓口がたいへん混雑しています。特に、学校の春休みの期間や月曜日、休日の翌日には、混み合い、お待たせする時間が長くなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

ふるさと・人・まち・景

ご当地ナンバープレートを交付

市制施行50周年を記念して、小平の魅力が市内外に発信するため、市のマスコット「ふるさと」が応援する「ふるさと」ナンバープレートと市が応援する「東京ドロンパ」のイラストが入った原動機付自転車のナンバープレート(標識)を交付します。

市制施行50周年を記念して、小平の魅力が市内外に発信するため、市のマスコット「ふるさと」が応援する「ふるさと」ナンバープレートと市が応援する「東京ドロンパ」のイラストが入った原動機付自転車のナンバープレート(標識)を交付します。

対象車種と交付枚数
▽総排気量50cc以下...1千500枚
▽総排気量90cc以下...3百枚
▽総排気量100cc以下...3百枚

交付時期 3月26日(月)

交付場所 税務課(市役所2階)

※ご希望ナンバーの制度はありません。

見本

ご当地ナンバープレート(標識)

※従来のナンバープレート(標識)も引き続き交付します。

※ナンバープレート(標識)の交付手数料は無料です。

問合せ 税務課 ☎042 (34) 9521

表2 出張所で取り扱う主な業務

分類	内容
住民登録	転入届、転出届、転居届など
戸籍	出生届、婚姻届、転籍届など
印鑑	印鑑登録・廃止申請など
税務	市・都民税の申告など
納税・納入	市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
国民健康保険	資格取得・喪失届など
後期高齢者医療	資格取得・喪失届など
国民年金	資格取得・喪失届、保険料免除申請、学生納付特例申請など
児童	子ども手当認定請求など
各種証明	住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、登録原票記載事項証明書、課税・非課税証明書、固定資産税関係証明書、納税証明書など



◆市役所市民課
受付時間 月曜～金曜日
午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～午後0時15分
※祝日、休日、年末年始を除く。

◆東部出張所・西部出張所
転入、転出の届出などの市民課業務をはじめ、国民健康保険など、さまざまな業務を取り扱っています(表2)。

受付時間 月曜～金曜日
午前8時30分～午後5時
※祝日、休日、年末年始を除く。

◆動く市役所
市役所や出張所から遠い方のための移動窓口です。市内5か所を巡回していますので、最寄りの会場をご利用ください(表3)。

取扱業務は出張所とほぼ同じですが、一部即日処理できない業務があります。住民票の写しや印鑑登録証明書、税関係の証明書などは、市役所に事前に電話で請求すると直近の巡回日に受け取ることができま

表3 動く市役所の巡回日程

曜日	月	火	水	木	金
午前9時30分～11時	鈴木地域センター	小川公民館	上水南公民館	小川公民館	上水南公民館
午後2時～3時30分	中島地域センター		大沼地域センター	中島地域センター	大沼地域センター

※土曜・日曜日、祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

表4 証明書自動交付機の設置場所・利用時間

設置場所	利用時間
市役所 東部出張所 西部出張所 市民総合体育館	月曜～金曜日 午前8時30分～午後8時 土曜日 午前8時30分～午後5時 日曜日、祝日、休日 午前9時～午後5時
大沼公民館・図書館	月曜～土曜日 午前8時30分～午後5時 日曜日、祝日、休日 午前9時～午後5時
市民文化会館(ルネこだいら)	月曜～金曜日 午前9時～午後8時 土曜・日曜日、祝日、休日 午前9時～午後5時

※年末年始、各施設の休館日は利用できません。
※市民総合体育館は第1月曜日(休日にあたる場合はその翌日)、市民文化会館は第4月曜日とその翌日が休館日です。
※市民文化会館には駐車場はありません。

夜間納税窓口

3月26日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 3月26日(月)
午後5時～8時

問合せ 収納課 ☎042 (346) 9528

市税の納め忘れはありませんか

平成23年度の市税(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)は、いずれも納期限が過ぎました。まだ、納めていない方は早急に納付してください。

納期限を過ぎると延滞金がかかる場合があります。滞りなく、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

事情があつて納められない方は、ご相談ください。

問合せ 収納課 ☎042 (346) 9527・9528